

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	アプライド株式会社
【英訳名】	Applied Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡 義治
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 坂井 雅実
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 坂井 雅実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	18,596	20,394	26,720
経常利益 (百万円)	125	776	275
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	65	493	84
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	57	496	73
純資産額 (百万円)	3,114	3,525	3,130
総資産額 (百万円)	11,716	12,636	12,103
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	51.75	388.65	66.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	27.4	25.4

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.87	141.87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間から、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景に、企業収益の緩やかな回復が見られるものの、中国や新興国経済の景気減速や個人消費回復の遅れなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、ハードとサービスを融合した仕組みの販売を中心に据え、顧客の囲い込みによる利益の創出を行い、専門店として特化した営業展開を図りました。

店舗展開におきましては、パソコン専門店「アプライド」25店舗、テレビゲーム専門店「シータショップ」をインショップ含め16店舗、化粧品・雑貨専門店「ハウズ」6店舗を運営し、専門店としての差別化を推進いたしました。

大学、官公庁向けの販売を主体とするS I営業では、22拠点体制で、営業人員の増強を図り、技術力を活かした高付加価値商品及びサービスを軸に、ソリューション営業を推進いたしました。

卸販売を中心とした特機営業では、新システム導入による顧客の囲い込みを推進し、首都圏における商品調達と仕入先開拓に注力し、大幅な売上拡大を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は203億94百万円、利益面におきましては、経常利益は7億76百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億93百万円となりました。

セグメント別の売上高は次の通りです。

パソコン・ゲーム事業は、専門店として、システム・サービスの提供を重点項目として取り組み、独自商品の展開により、他社との差別化を推進し、売上高は196億34百万円となりました。

化粧品・雑貨事業は、化粧品・雑貨専門店「ハウズ」の大型店となるハウズ伊都店を10月にオープンいたしました。差別化商品を中心とした品揃えに注力し、店舗販売を強化することにより、売上高は4億83百万円となりました。

出版・広告事業は、紙媒体に加え、デジタルを応用した送客システムの展開及びイベントの開催等を融合して行うことにより、売上高は2億76百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億32百万円増加し、126億36百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加4億14百万円によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ1億38百万円増加し、91億11百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加2億72百万円によるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3億94百万円増加し、35億25百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加3億91百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、27.4%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,351,600	1,351,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,351,600	1,351,600		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		1,351,600		381		403

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,268,400	12,684	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,351,600		
総株主の議決権		12,684	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アプライド株式会社	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	82,600		82,600	6.11
計		82,600		82,600	6.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	特機統括営業部 副統括部長	島原 芳雅	平成27年7月21日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,090	1,505
受取手形及び売掛金	3,565	3,626
たな卸資産	1,880	2,028
その他	365	249
貸倒引当金	22	25
流動資産合計	6,880	7,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,626	1,726
土地	2,481	2,499
その他(純額)	99	85
有形固定資産合計	4,207	4,310
無形固定資産		
投資その他の資産	24	21
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	854	802
その他	136	118
投資その他の資産合計	991	920
固定資産合計	5,223	5,252
資産合計	12,103	12,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,059	2,332
短期借入金	650	600
1年内返済予定の長期借入金	1,331	1,305
未払法人税等	50	148
賞与引当金	169	81
ポイント引当金	59	63
その他	1,318	1,130
流動負債合計	5,639	5,661
固定負債		
長期借入金	2,696	2,878
長期未払金	402	402
退職給付に係る負債	226	168
その他	8	0
固定負債合計	3,333	3,450
負債合計	8,973	9,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	381	381
資本剰余金	406	406
利益剰余金	2,372	2,764
自己株式	91	91
株主資本合計	3,069	3,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	61	64
純資産合計	3,130	3,525
負債純資産合計	12,103	12,636



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	18,596	20,394
売上原価	14,399	15,633
売上総利益	4,196	4,761
販売費及び一般管理費	4,062	4,147
営業利益	134	613
営業外収益		
受取利息	4	3
受取手数料	12	11
協賛金収入	12	8
受取補償金	-	154
その他	15	22
営業外収益合計	44	200
営業外費用		
支払利息	38	35
その他	14	1
営業外費用合計	52	37
経常利益	125	776
税金等調整前四半期純利益	125	776
法人税、住民税及び事業税	37	191
法人税等調整額	30	89
法人税等合計	68	280
四半期純利益	57	496
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	8	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	65	493

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	57	496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	57	496
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	493
非支配株主に係る四半期包括利益	8	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありませぬ。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませぬ。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 )、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	105百万円	110百万円
のれん償却額	0	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	63	50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	38	30	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	63	50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	38	30	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,033	276	286	18,596	-	18,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	0	200	229	229	-
計	18,062	276	486	18,826	229	18,596
セグメント利益又は セグメント損失( )	175	30	25	119	14	134

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、セグメント間取引消去12百万円、棚卸資産の調整額2百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,634	483	276	20,394	-	20,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	209	346	570	570	-
計	19,649	692	623	20,965	570	20,394
セグメント利益又は セグメント損失( )	630	52	19	597	15	613

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、セグメント間取引消去15百万円、棚卸資産の調整額0百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	51円75銭	388円65銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	65	493
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	65	493
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	1,268,959	1,268,959

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

( 株式分割 )

当社は、平成28年 1 月12日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を行うことを決議いたしました。

1 . 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2 . 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年 2 月29日 ( 月曜日 ) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 1,351,600株  
 株式分割により増加する株式数 1,351,600株  
 株式分割後の発行済株式数 2,703,200株  
 株式分割後の発行可能株式総数 5,400,000株

3 . 株式分割の日程

(1) 基準日公告日 平成28年 2 月12日  
 (2) 基準日 平成28年 2 月29日  
 (3) 効力発生日 平成28年 3 月 1 日

4 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	25円88銭	194円33銭

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第34期 ( 平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで ) の中間配当については、平成27年11月12日開催の取締役会において、平成27年 9 月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額 38百万円  
 1 株当たり中間配当額 30円00銭  
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月 9 日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

アプライド株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬場 正宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアプライド株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アプライド株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。